

## 令和3年第11回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年8月25日（水曜日）午後1時30分から午後2時まで
- 2 場 所 岐阜市役所12階 第1研修室
- 3 出席者 水川教育長、川島委員、足立委員、武藤委員、伊藤委員、  
横山委員（オンライン参加）
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
佐藤事務局長、杉原次長兼教育政策審議監、野田次長兼教育政策課長、  
松巾教育審議監、吉元学校教育デジタル化推進審議監、  
星野学校教育審議監兼学校指導課長、鷺見学校安全支援課長、  
塩田教育施設課長、岡本幼児教育課長、内藤科学館長、坂井社会・青少年教育課長、  
黒田学校給食課長、和田商業高校事務長、各課説明担当者
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
児山教育政策課主幹兼政策係長、古田教育政策課主任、櫻井教育政策課主任、  
松野教育政策課主任
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告

---

    - (1) 新型コロナ対応にかかる夏休み明けの方針について（学校指導課）

---

  - ※(2) 臨時代理の報告：岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）

---

- 第5 議事

---

  - (1) 第45号議案 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について  
（教育政策課ほか）

---

- ※(2) 第46号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（教育政策課）

## 第6 閉会

### 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。

※については非公開にて会議

午後1時30分開会

**○水川教育長** 定刻となりました。

それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和3年第11回教育委員会定例会を開会します。

本日、横山委員におきましては、オンラインにて御参加いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので、御注意ください。会議の円滑な運営に御協力をお願いします。

では、議事日程を御覧ください。

本日は、報告が2件、議事が2件となっております。

議事日程に、非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○水川教育長** 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

(1) 報告について説明をお願いします。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** (報告(1) 新型コロナ対応にかかる夏休み明けの方針について説明)

**○水川教育長** ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

**○武藤委員** 登校に不安を感じる家庭は、自宅でオンライン授業も可とするとのことですが、その際、学校は臨時休業日ではないので、オンラインでも出席とするということでした。そうすると、ずっとオンラインで受けていた子についても、全ての日数が出席にな

るという理解で大丈夫でしょうか。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** 正確には欠席日数とせずに出席停止扱いとするということになります。

**○武藤委員** ちなみに、オンラインでの出欠確認というのは、どのようなやり方になるのでしょうか。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** オンラインで子どもたちをつなぎますので、オンラインの中に参加してれば、状況を確認できます。これまでもオンライン朝の会等で実施しておりますので、同様な形で確認をさせていただきます。

**○武藤委員** 顔が出ていれば、確認できるので出席扱いとする、という理解でいいですか。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** そのとおりでございます。

**○武藤委員** ありがとうございます。

**○水川教育長** 双方向型のオンラインでございますので、家庭から授業に参加している子どもたちも、当然質問ができるような状況で授業を進めます。YouTubeを見るような形とは違うもので進むと思っております。

ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

**○川島委員** 先ほど蔓延防止の措置に従ってという話でしたが、恐らく27日から緊急事態宣言に切り替わるということで、何か取扱いが変わることを予定しているのでしょうか。報道では、同じく9月12日までが緊急事態宣言の期限と言われているわけですが、この期間が延びた場合、本取扱いについても延長するという方針なのでしょうか。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** 緊急事態宣言に切り替わることで何か取扱いが変わるかということについては、今の現時点では考えておりません。この対応で行いたいと思っております。

また、期間が延びた場合については、状況を見ながら判断していかなければいけないと考えております。

**○川島委員** 承知しました。

感染状況が今後どういう推移をたどるか予断を許さないところです。そのため、柔軟に対応できる余地は残しておくべきですし、強弱をつけるということも想定に入れなければいけないです。期間の延長や短縮等がありえるということについても、柔軟に対応できるように検討を進めていただきたいと思います。

また、去年の緊急事態宣言時に学校休業を行った際には、休業中に児童生徒が自宅におり、保護者が会社をお休みする場合には、会社に助成金が補填され、休業期間中に保護者が子供の面倒を見る仕組みが機能しておりました。今回の件では、そういった何かしらの子供を見るための補償の用意があるのでしょうか。福祉など、教育とは別の分野になるのかもしれませんが。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** 今のところ、そういった対応は聞いておりませんので、家庭の都合で、どうしても小さいお子さんだけで自宅で過ごさないといけない場合については、登校をしていただくということで対応したいと思っております。

**○川島委員** 分かりました。企業側とすると、前回の緊急事態宣言下での学校休業日については、特別休暇の申請が非常に多かったという実績があり、そのような制度を活用してお子さんを家庭で面倒を見たという事例が多くありました。今回の件については登校が可だということではありますが、一定数の方がお休みをされるということになると思うので、違う分野にはなると思いますが、今後何かしらの支援があればいいなと考えています。

関連して、ハイブリッドで授業を行うことから複雑な仕組みになっていますが、子供がいつ学校へ行くのか、親が把握する方法については、何かしらカレンダーのようなものがあり、その通知があるというイメージでしょうか。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** カレンダーかどうかは分かりませんが、何曜日ほどの地域で、どの学年の子供たちが登校するというお知らせについて、各学校から文書を出すことになっております。

**○川島委員** 現状では、12日までのスケジュールが各家庭に通知されているというこ

とですね。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** 通知する方向で承知しております。

**○水川教育長** これは、月曜日の校長会の後に、各校長がどういう方式にするかを検討しており、家庭との調整を既に行っているということによろしいですか。

**○松巾教育審議監** 現在、学校では、各家庭からどの日に登校できるのか、また登校しないのかということ、給食数と併せて概算を把握している段階です。それに伴って、授業については、1週間見通しを持った時間割を各家庭へ配布するということを進めております。

**○川島委員** ありがとうございます。

在宅でオンライン授業を受ける子供たちをどのように安全に守っていくかということも大事なテーマになります。その中の初手として、スケジュールをしっかりとお知らせして、家庭での体制を整えていただくことになるかと思っておりますので、スケジュールの作成については早めに対応をお願いします。

また、給食についてお話がありましたが、在宅の際の給食費の取扱いはどのようになっているのでしょうか。

**○黒田学校給食課長** 給食費の取扱いにつきまして、通常、小学校は月額4,500円に設定してありますが、9月についても通常どおり4,500円を徴収することになります。

当然、毎日来るお子さんと1日置きで来るお子さんでは、日数が違ってまいりますので、年度末において、各学校にて精算されることになるかと考えております。

**○川島委員** 承知しました。年度末に各個人の給食数に応じて精算をされるということですね。この点についても、保護者には通知をされるということによろしいですね。

**○黒田学校給食課長** この精算につきましては、例えばクラスで行事があったりなかったりするなど、学校ごとに毎年度行われているものですので、今回も例年どおり行われるということでございます。

**○川島委員** 承知しました。最後に2点申し上げて終わりにいたします。

部活動に関しては非常に重要な機会だと思いますので、大会等への参加については、なるべく支援をしてあげたいという気持ちはあるわけですが、現在、部活動を通じたクラスターが多く発生していることを踏まえ、危険がある場合については、あえて大会の出場を見送ることや部活動を禁止することも、学校の現場では必要になると思います。このようなことが現場で判断され、あるいは、そのような相談が教育委員会事務局にあった場合に勇気を持って後押ししていただきたいと思います。

最後に、健康チェックについては、我々の企業等でもやっていますが、どうしても少しずつ雑になりがちな部分ではあります。新学期に向けては、健康チェックの段階で体調の悪い生徒や体調の悪い御家族がいる生徒については、登校を控えていただいて、しっかりと検査や治療をしていただくということが何よりも大事なことだと思います。このような徹底を学校現場にもしっかりと支援していただきたいと思います。

以上です。

**○水川教育長** 御意見ありがとうございました。

**○岡本幼児教育課長** 失礼します。幼児教育課です。

幼稚園の状況について、併せて御報告させていただきたいと思います。

幼稚園についても、基本的には小中学校の動きに合わせていきますが、幼稚園につきましてもは人数がもともと少なく、定員の半分程度ということもあり、通常どおりの通園を今のところ考えております。ただし、時間差で登降園の時間を少し分けて、通園時の混雑は避けたいと考えております。

また、加納幼稚園につきましても、岐阜東幼稚園よりも若干人数が多いので、人数の多いクラスについては、給食時は広い遊戯室で食べていただくような配慮も考えたいと思っております。

**○和田岐阜市立商業高校事務長** 市岐商につきましては、県内高校の取扱いに準じて対応してまいります。小中学校とは違いますが、基本的にオンラインで授業を行っていくということで進めていきます。本日、どのように授業ができるかということで接続のテストをやっております。その結果に応じまして、明日以降、オンライン授業を実施していくという方針で考えております。

○水川教育長 ありがとうございます。

○伊藤委員 短い期間で、細かくまとめていただき本当にありがたく思っております。

その上で、気になるところを御質問させていただきたいと思いますが、デルタ株の感染が急速に進んでいる中で、今まで以上にソーシャルディスタンスが必要であることも注意していかなければいけないと思います。教室の環境での空気の循環について、例えば窓や空調、サーキュレーター等があるかと思いますが、これらによって本当に空気が流れているのか。かつ、熱中症との兼ね合いもあるかと思いますが、その辺りは専門家の方に見ていただいているのでしょうか。専門家というと、私のイメージでは保健所の担当課になるかと思いますがいかがでしょうか。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長 専門家については、各学校に学校医がおり、その学校医が定期的に照度や換気等の点検をしてくださり、学校に助言いただいております。学校においては、そのような学校医の指導、助言に基づき、対応しているというのが現状です。

○足立委員 多分、照度や換気などについては、学校薬剤師さんの役割だと思います。

○伊藤委員 ありがとうございます。測定器などを使ってやっていただいているということではよかったですか。

○松巾教育審議監 学校医や薬剤師が定期的に入りまして、照度計など様々な器械を使って数値を測っております。薬剤師の方に学校から依頼することで、点検等をしていただくことができますので、その旨も学校指導課から通知させていただこうと思います。

○伊藤委員 ありがとうございます。では、再度、依頼についてお願いしていただきたいと思います。

あと、オンラインについてです。低学年の児童の家庭でオンラインが難しい方は登校できるということですが、現状としては、小学生の子供だけのオンライン参加はなかなか難しいと思います。なので、我が子についていえば、小学校3年生ではありますが、1人で授業の用意をして、オンラインに入り直して発表したり、何か書いたりするというのは、

多分戸惑うと思います。まだ土曜日授業で一度経験しただけにはなりませんし、Teamsについて、なかなか理解ができていない親御さんがほとんどだと思います。子供のほうが詳しいぐらいだと思いますね。

その中で、子供だけでオンラインを進めていくのが難しい場合、親は仕事を休んでオンラインの授業に付き添わなければいけないと思っているのですが、その辺りが逆に参加することが難しくなるのではないかと思います。一方向な授業であれば楽に受けられると思いますが、そこを試行錯誤しながら先生方が進めていかれておられると思います。学校ではリアルで授業をしている子もいて、オンラインだけの授業というわけではないので、ハイブリッドで行う問題点なども、進めていく中で改善していただくようお願いします。多分、感染状況も長期間になってくる気がしていますので、その辺りの対応もまた教えていただけたらと思っております。

通常の授業は、教室内の環境さえ整っていればさほど感染の心配はしていないのですが、心配なのは休み時間と給食だと思っています。給食について、今日子供たちに聞きましたら、黙食というのは完全にルール化してできているので心配はないと言っておりました。休み時間については、子供同士で近くに寄って遊んだり、じゃれ合ったりしてしまうのが、当然目に浮かぶわけですが、そこをどのように注意していくかということが大切になってくると思います。ただ、昼休みがせっかくあるのに遊べないということも難しいと思っています。休み時間については、学校によって、短縮やカットして1時に下校をしている学校もあれば、通常どおり3時までに行っている学校もあるとは思いますが、その辺りは学校任せということではよろしいのでしょうか。

ただ、長時間の休み時間が危険ということであれば、できれば下校時間を早めて昼休みをカットしていくというのも1つあるかと思っていますので、その辺りも一度検討していただけたらと思います。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** 今頂戴しました御意見を基に、各学校の方にはお知らせして検討いただくようにいたします。また、安全対策の徹底については、分散登校プラスオンラインとなっている状況を子供たちにも十分理解いただいて、気をつけていただくようにまた話をしますし、教員もなお一層気をつけるよう各学校にお知らせしていかうと思います。

**○足立委員** 本当に短期間の間にこのようにまとめていただきましてありがとうございます。基本的な方針として、まず安全、それからできる限り子供の学びを止めないという、

2つのことが本当に重要なことだと思います。

陽性者が出たときの対応ですが、本当に柔軟にやっていただきたいと思います。もし出たときは、インフルエンザと同じ対応になるとは思いますが、数によって学級閉鎖や学年閉鎖、学校閉鎖といった手続を踏んでいただいて、しかるべき措置を講じていただきたいと思います。

先ほど伊藤委員がおっしゃった休み時間についてです。みんなで集まって、マスクを取った状況で話す。食べたり飲んだりというのは何とか黙食ということで避けるにしても、休み時間が一番危険だということになれば、やはり午前登校と午後登校で完全に分けてしまって給食を挟まないようにする。かわいそうですけど、授業だけ終わったら、放課後帰ってもらうというのが一番いいかなとも思います。

それから、やはり部活動が一番危ないと思いますので、大会やコンクールとは言っていないで、主催者側からやめていくのが本当はいいと思います。かわいそうではありますが、このような時期で感染を起こさないようにするためには、大会などをやめることになるのではないかとはい思います。

もう一つ、学童保育ですが、もともとかなり密集した、狭い部屋で行われていますので大変心配しております。そうかといって、学童保育に預けないと働きにいけない親御さんは多いと思いますので、スペースを広げていただくことや、面倒を見ていただく方の人員を増やしていただくしかないのかなと思います。

教室が使えないという話を聞きますが、例えば音楽室でも、失礼ですが、校長室でも何でも使っていただくことで、スペースがないとは言えないと思うので、その辺りもお願いしたいと思います。

**○水川教育長** 医師のお立場から御意見をいただきましたが、社会・青少年教育課、学童保育の方はいかがですか。

**○坂井社会・青少年教育課長** 放課後児童クラブのスペースの問題について、御指摘ありがとうございました。

私どもから学校の方に協力を依頼させていただいて、スペースの確保に努めてまいりたいと考えております。

**○横山委員** 3点ほどございます。まず1点目は、基本的な話ですが、ハイブリッド方式について5割の基準や根拠は何でしょうか。それを教えていただきたいです。

それから2つ目について。以前からBCP、すなわち事業継続計画を民間企業は持っており、学校にも必要だということを常々言ってきておりました。去年からの学習を踏まえて、オンラインというものが具体的な対応になっていくと思いますが、岐阜市内全体を見て、オンライン学習というのはもう平準化されているのでしょうか。また、どこの学校も同じようにできているのでしょうか。

それから、3点目は、教科活動の観点についてです。これは学校の裁量に任せる内容かとは思っています。具体的に申し上げますと、音楽の指導で楽器の扱いなど、こういったものはそれぞれの学校に任せるということになっているのでしょうか。

以上、3点、お願いいたします。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** 1点目の5割の根拠についてですが、現在の状況は特定都道府県の感染状況の地域でいうと、レベル3に相当することになります。学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルには、レベル3では児童生徒の間隔をできるだけ2メートル程度、最低1メートル確保するように座席を配置することとなっております。そうしたことから5割程度ということが割り出されますので、5割程度とさせていただきます。

2つ目のオンラインについてですが、これはどの学校でも既にオンライン授業を実施しておりますので、岐阜市においては全ての学校で同じようにできるものと捉えております。

最後、教科活動での音楽の楽器の扱い等についてですが、先ほどの体育についても同様となりますが、カリキュラムを変更して、後のほうにずらしながら実施しています。各学校で工夫していただきながら、可能な範囲の中で実施していくということで、当面の期間においては、そういう活動を控えていただくというような考え方でおります。

**○横山委員** 2番目のオンライン学習についてですが、市内全体を束ねる教育委員会としてそういう認識でおられて、実態として、教師の指導も含めて、どこの学校も同じようにしっかりとオンライン学習ができる環境であるという認識、理解でいいわけですね。

**○星野学校教育審議監兼学校指導課長** そのとおりでございます。

**○横山委員** ありがとうございました。

**○水川教育長** よろしいでしょうか。

現実的には、同じようなハイレベルで統一されているというよりは多少の差はあるとは思いますが、けれども、今年度の4月以降に意図的にオンラインを活用する場を設けて、それぞれの学校で工夫をしているので、基本的なスキルというのは他の市町に比べればかなり高いレベルにあるというふうには思っております。

**○横山委員**      ありがとうございます。

**○水川教育長**      ありがとうございます。

そのほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。貴重な御意見をたくさんいただきましたので、この後も学校指導課と校長会、あるいは各学校と連絡を密に取って、何よりも先ほど意見が出ましたように、生命の安全を最優先にしながら学びを止めないということで、教育委員会としても徹底指導してまいりたいと思います。よろしく願いをいたします。

ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

続いて、日程第5、議事に参ります。

第45号議案について、説明をお願いします。

**○児山教育政策課主幹兼政策係長**      (第45号議案 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について説明)

**○水川教育長**      第45号議案について、質疑及び討論を行います。

ほかになければ、ここで採決を行います。

第45号議案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○水川教育長**      第45号議案は原案のとおり可決されました。

以降の報告及び議事は秘密会で進行します。

(以降、秘密会にて開催)

以上で本日の議事は終了です。

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は10月6日水曜日午後1時30分、場所は未定ですので、詳細については改めて事務局よりお知らせいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。